

CONTENTS

▼年頭の挨拶

“適疎(てきそ)な地域づくり”と“ふるさと”づくり
：山本卓朗

CNCP 通信

VOL.129 / 2025.1.5

■今月の土木■



社会実験 ”まちにち計画” 期間中における1条エリアの様子

▼つなぐ活動

・荒川放水路通水 100 周年
記念：伊納浩

▼社会課題への取り組み

みんなで考え取り組む「海づくり」：大神弘太郎

▼これも土木

・災害廃棄物を分別・リサイクル：吉岡由郎

▼フレンズコーナー

・旭川・買物公園：ヒトとストリートをつなぐ挑戦
：青木秀史

▼事務局通信

■旭川・買物公園の地域プラットフォームと連携したヒトとストリートをつなぐ挑戦

開設 50 年を迎えた、国内初の恒久的歩行者専用道路である「平和通買物公園」では、昨年度より、官民連携による未来ビジョンの策定やエリアプラットフォームの組成など、新たなまちづくりの挑戦が始まりました。今年度実施した約 1 か月にわたる、道路空間の活用（買物公園内 4 箇所における滞在空間の設置等）及び電動モビリティ導入等の社会実験の取り組みも含めて、本稿内のフレンズコーナーでご紹介します。（青木秀史）

▼フレンズコーナーに続く



▼メッセージ

年頭の挨拶

“適疎（てきそ）な地域づくり”と“ふるさと”づくり

（特非）シビルNPO 連携プラットフォーム 代表理事

山本 卓朗



明けましておめでとうございます。

2024年は、年明けの能登半島地震と航空機事故に始まり、その後も様々な社会的課題に追われる1年となりました。2025年も多難な年になりそうですが、まずはCNCPご関係の皆様がお元気で活躍されんことをお祈りします。

年頭のご挨拶で、2年続けて“適疎な地域づくり”を取り上げてきました。

過疎から脱皮して、“適疎な”社会をめざすべきという論調は、1960年代にもみられるので、新しい議論ではないと考えています。しかし近年、人口減少の影響は、大都市から離れた地域社会で特に顕著になっています。でもその中で、居住人口が減っても、様々な知恵を出して交流人口・関係人口を増やし、地域を活性化させようという活動が草の根的に広がりつつあります。

私たちはこれを“適疎な地域づくり”と呼んでいます。その輪を如何にして大きくするか、CNCPで出来ることは何か、考えつつ活動していく所存です。

さて、“適疎な地域づくり”のスケールは千差万別です。商店街の空き店舗を利用したコミュニティ拠点から商店街全体の活性化へ、古民家を開発した店舗やミニホテル、歴史的建物群のリニューアルで観光、町全体がアートの町に変身する例もあります。まだら模様が存在する、例えば小さくても適疎な地域・地区がどんどん増えていって、一言で過疎と言われてきた町村が、都市との交流も増えて、生き生きとした町村に生まれ変わることを想像しています。

ここで過密・過疎・“適疎”の関係について書いてみたいと思います。

適疎な地域とは？ 辞書にも載っていませんし、学者の皆さんには、今後さまざまな議論を展開して欲しいと思います。今のところ私たちは、「それぞれの地域特性を活かした魅力を引き出し、多くの人が“住んでみたい・行ってみたい”と考えるような、過密でもなく過疎でもない地域」を指しています。

一方、過密都市東京という言い方があります。確かに人口密度は高いし、駅の混雑に辟易することも多いですが、住み難いか？と言うとそうではありません。インフラは格段に整備されているし、交通の利便性も比較になりません。でも、戦前からたたずまいが残っている住宅密集地区は、災害に対しても脆弱ですし、これぞ過密と言えるでしょう。でもその地域の方々にとっては、長い歴史を持ち、ご近所付き合いもしっかり残っている住みやすい町だと思えます。このように、大都市の過密の中にも適疎な地域はたくさんあります。さらに、人口が極端に少なくなって過疎と言われる市町村にも適疎な地域・地区があるのも事実です。このように、“適疎な地域づくり”は、過疎といわれる地域の活性化策だけでなく大都市も含めた全国的な課題であると思えます。

昨年の年頭のご挨拶で、JR 発足時代の旅開発プロジェクト“新しい旅”に触れました。私の考えでは「適疎な地域づくり」は、長いこと都会に住んでいて故郷と縁が遠くなった皆さんに向けた新しい“ふるさとづくり”になるのでは？と。私は関西の都会生まれですが、戦中に群馬県に疎開してから6年間も居住した赤城山麓の村を第2の故郷と思っています。“ふるさと”とは、生まれ故郷だけではないのでは？と考えます。適疎な村に小さな滞在施設が出来て、夏休みには毎年家族で訪れる。こんなことを想像すると、“適疎な地域づくり”は、第2の“ふるさとづくり”にもなるのではないのでしょうか。

本年もCNCPをよろしくお祈りします。



▼つなぐ活動

荒川放水路通水 100 周年記念を踏まえた

「赤水門（旧岩淵水門）の重要文化財指定を考えるシンポジウム」について
～地域住民の想いが詰まった文化財～NPO 法人 あらかわ学会
伊納 浩

令和6年10月12日は、首都東京を水害から守る「荒川放水路」が完成し通水されてから100年を迎える記念すべき日でした。そこで、私どもでは、放水路の要となる旧岩淵水門が国の重要文化財に指定されたのを記念して「赤水門（旧岩淵水門）の重要文化財指定を考えるシンポジウム」を開催しました。

まず、岩淵水門についてお話しします。1924（大正13）年に完成した旧岩淵水門（通称：赤水門）は、1910（明治43）年の東京大水害を機に隅田川の放水路として人工的に開削された荒川放水路（現・荒川）の分派部に設けられた水門です。その後、広域地盤沈下などから治水機能確保するために1960（昭和35）年に門扉の継ぎ足などの改築が行われ、水門の姿（形や色など）を変えました。さらに1973（昭和48）年には水害から都心を守るため、大正期に建設された赤水門を廃止し、1982（昭和57）年に約300m下流に新しい岩淵水門（通称：青水門）が建設されました。



荒川放水路と岩淵水門の位置図



放水路分派地点の上空からの写真

この時、役割を終えた旧岩淵水門（赤水門）は撤去されることとなりましたが、地元住民の方々が『数多くの水害から町を守ってくれた水門を撤去することは忍びない』と訴えがあり旧岩淵水門は1960（昭和35）年当時の姿で現地に残すこととなりました。

それから40年ほどたった2002（平成14）年に旧岩淵水門を建設当時（1924年）の姿に出来る限り戻し（形や色などを戻す）大正期の土木技術を示す価値ある構造物として国の重要文化財にする動きが出てきました。

しかし、地元住民からは、子供のころからの原風景として長年慣れ親しんだ水門の色や形を、国の重要文化財にするために水門の色を赤からグレーに塗り替えるなど建設当時の水門の姿に修復することについて抵抗を示したため、重要文化財指定への動きは止まっていました。

その後20年ほどたった2023（令和5）年に、翌年の2024（令和6）年に荒川放水路通水100周年を迎えることから、荒川放水路のシンボルともいえる隅田川と荒川放水路の分派部分にある旧岩淵水門を国の宝として重要文化財にしてはどうかとの意見を私どもから旧岩淵水門を管理する国土交通省荒川下流河川事務所や文化庁に投げかけました。

その結果、地元住民が慣れ親しんだ1960（昭和35）年に改築された姿で、2024（令和6）年5月に文化審議会から旧岩淵水門を重要文化財に新規に指定することが決まりました。

このように、旧岩淵水門は、地元住民の方々の想いが詰まった文化財であり、その想いは、日頃の生活の中で生まれ、単に建設当時の土木技術の高さや歴史的価値を示す構造物として当時の姿に修復するのではなく、半世紀近く地域の方々に親しまれ“形”で国の重要文化財として認められたことは大変うれしく思います。

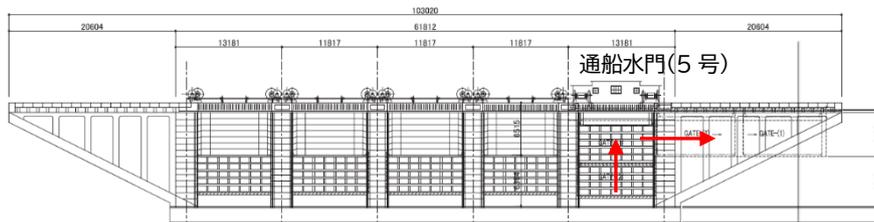
そこで、私どもでは重要文化財となった旧岩淵水門が建設当時（1924年）の姿と改築時（1960年）の姿が2つあり、現地で見ている姿は改築時の姿であることを一般方にも理解していただき、建設当時（1924年）の土木技術の高さや歴史的価値を知っていただくための「赤水門（旧岩淵水門）の重要文化財指定を考えるシンポジウム」を開催しました。なお、シンポジウムの一環としてEボートで川面から新旧岩淵水門の見学をしたり、旧岩淵水門（赤水門）の見どころツアーを実施したりしました。

建設時(1924・大正13年)の姿

- 通船水門は、2枚で1枚ずつ機関車を利用し右岸側の袖壁に横引きで収納
- 水門の色はグレー
- 今は見るできない



【上流側からの正面図】

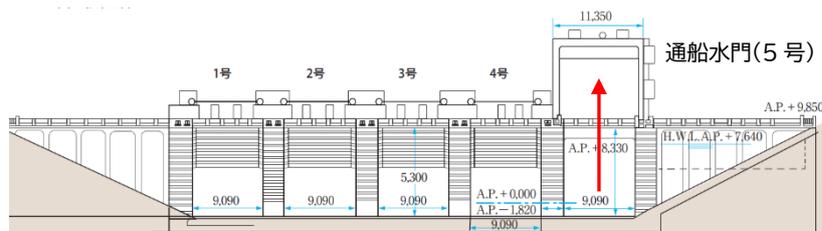


改築時(1960・昭和35年)の姿

- 通船水門は、2段を1枚にして巻き上げる方法となる。
- 水門の色は赤
- 現在の姿



【上流側からの正面図】



出典資料

- 岩淵水門パンフレット 荒川下流河川事務所
- 荒川下流誌 荒川下流誌編集委員会 2005年



飛鳥山博物館学芸員による講演風景



Eボートによる水上見学



土木学会土木史広報委員による現場解説

▼社会課題への取り組み

脱炭素・ネイチャーポジティブ実現を目指して
みんなで考え取り組む「海づくり」一般社団法人ふくおか FUN 代表理事
大神 弘太郎

1. 団体について

みなさんこんにちは、ふくおか FUN の大神と申します。当団体は、スキューバダイバーを中心に「ダイバーだからこそ」の視点から福岡の海における水中世界の魅力や課題、人々との生活とのつながりを一人でも多くのひとに伝え、海洋課題を解決していくことを目的に活動しています。

2. 海の魅力について

海には言葉では表せない魅力がたくさん詰まっています。私たちが活動拠点にしている博多湾にもたくさんの生き物たちが生息しており、四季折々の顔を見せてくれます。(写真 1、2、3) そんな海の魅力を知ることが海を守っていく原動力になっています。



(写真 1、2、3 福岡の海に生息する生き物たち)

3. 海の課題解決に向けて

設立当初から地域の自然環境と共生し、次世代に受け継ぐための取り組みを進めてきたことで、海洋環境に対する関心が地域社会の中に徐々に広がりつつあります。しかし、気候変動や生物多様性の喪失が進むなか「脱炭素社会」と「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて、更なるスピードアップが必要であると感じています。

特に、海洋環境においては、CO₂を吸収・固定する「ブルーカーボン」として、アマモやアマモ場(写真 4、5)の価値が注目されています。アマモは大気中の CO₂を長期にわたって海底に固定することで、地球温暖化の緩和に貢献するほか、沿岸生態系の生物多様性を支える重要な役割を担います。近年、沿岸部の環境悪化によりアマモ場の減少が深刻化していますが、環境問題の緩和や生物多様性の回復につなげるためには、これらを再生する必要があります。磯焼けと呼ばれる藻場の喪失も深刻な問題です。(写真 6、7) しかしながら、地域社会における海洋環境の現状理解が不足しており、また、地域住民や次世代を担う若者による環境への関心を高める機会が十分ではないことも、大きな課題です。



(写真 4、5 海の課題解決に欠かせないアマモ場)



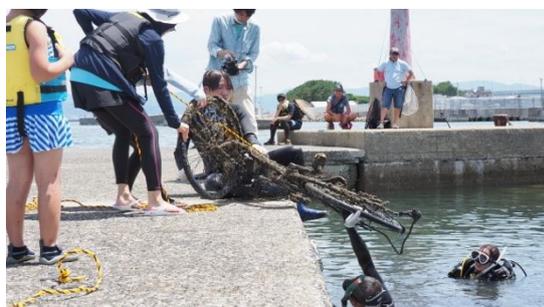
(写真6 海藻が生い茂る沿岸)



(写真7 同じ場所が磯焼けしている状況)

4. 活動について

これら様々な問題を解決するべく、ふくおか FUN では水中の調査・撮影、海底清掃（写真8）、多様な主体と連携したクリーンアップ活動（写真9）、シュノーケリング体験、授業講演（写真10）、海や川の生き物観察会など活動は多岐に渡る活動を行なっています。私たちの活動は全てに「対話」があり、その時間を通して学び、気づき、行動することを大切にしています。時にはイベントを企画し自然環境を知っていただくための啓発（写真11）を行なうこともあります。



(写真8 海底清掃の様子)



(写真9 多様な主体が連携したクリーンアップ活動)



(写真10 授業や講演は年間80本ほど)



(写真11 若い世代を中心とした啓発イベント)

私たちが目指す姿は、自然と人とのバランスを考え調和した社会です。誰かを責めるのではなく折衷案を考える形で未来を見つめていきたいと考えています。その中で「自然と人のつなぎ役」として常に現場に出続けることで自然環境の「今」を正しく汲み取り、価値観の違う主体同士が風通しよく関わる環境を整えていくことに全力を注いでいます。

最後まで文章をお読みいただき心より感謝申し上げます。山川里海すべてが繋がっていることは皆さんもご周知の通りです。しかしその全てを正しく理解している人は誰もいません。一人ひとりの行動は小さいかもしれませんが、みんなで力を合わせれば必ず地球の未来は明るくなります。これからも前向きに活動を続けていきますので、どこかの現場でお会いできる日を楽しみにしています！

団体 HP : <https://fun-fukuoka.or.jp/>

▼これも土木

災害廃棄物を分別・リサイクル「災害廃棄物処理」

株式会社鴻池組 土木事業総轄本部
環境エンジニアリング本部
環境ソリューション部
吉岡 由郎



■災害は忘れる間もなくやってくる

「天災（災害）は忘れた頃にやってくる」は物理学者の寺田寅彦の言葉とされていますが、近年、日本では忘れる間もなくやってくる自然災害の脅威に常に直面しています。2011年の東日本大震災から2024年の能登半島地震まで、毎年のように大規模な自然災害が起っています。こうした大規模災害時に発生する大量の廃棄物は、家庭から出るごみと同じく一般廃棄物として市町村が処理責任を負っています。環境省の基本方針では、災害廃棄物の処理において、環境負荷の低減と資源の有効活用を重視し、可能な限り分別・再生利用を通じて最終処分量を低減することが求められています。私たち一人ひとりも、災害廃棄物の適切な処理と資源化に向けて、意識を高め、行動することが大切です。

■自然災害と発生する廃棄物

自然災害によって発生する廃棄物は、その種類と量が災害の種類や規模によって大きく異なります。被災者生活再建支援法によれば、自然災害とは、「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象により生ずる被害」を指します。こうした災害で発生する廃棄物には、木くず、可燃物、不燃物、金属くず、コンクリートがら、分別土、ふるい下残渣、家電、処理困難物、危険物などがありますが、最大の問題は多くの場合これらの廃棄物が混合状態で発生することです。

そこで重要となるのが分別です。具体的には被災現場での分別搬出、家屋解体における分別解体、被災直後に災害廃棄物が集積される一次仮置場での粗選別、それらの廃棄物が集積される二次仮置場ではリサイクル先や処分先の受入れ条件に合わせた中間処理（分別・破碎）が不可欠となります。

■分別廃棄物のリサイクル

中間処理された災害廃棄物は、実に多様な形でリサイクルされます。木くずは、ボード材や木質燃料となります。分別された土砂は、復興資材やセメント原料として再利用されます。家電4品目については、家電リサイクル法に基づいて適切に処理されます。また、ソファ・スプリングマットレス、タイヤ、消火器、油類、蛍光灯、ガスボンベ、パソコンといった処理困難物や危険物も、専門の中間処理業者で再資源化が行われます。金属くずは再生金属に、コンクリートがらは再生砕石になります。

どうしてもリサイクルできない廃棄物については、最終的に焼却や埋立処分を行います。

■災害廃棄物処理の一例「熊本地震」(詳細は弊社HP参照)

平成28年熊本地震における災害廃棄物処理の取り組みを紹介します。当社を含む5者からなる連合体が熊本市から処理業務委託を受け、約1年5か月間にわたり中間処理を実施しました。

まず、熊本市、解体工事業協会、連合体の3者で綿密な協議を行い、迅速かつ適正な処理を目的とした解体廃棄物の分別ルール(図-1)を策定しました。図-2に全体処理フローを示します。市内6か所の仮置場に搬入された被災家屋の解体廃棄物は、適正な中間処理工程を経て、コンクリートがら、木くず、金属くずなどの資源物をリサイクルし、塩素系可燃物や不燃物などは焼却または埋立処分しました。

その結果、表-1に示しますように、廃棄物全体約98万トンのうち75.7%にあたる約74万トンのリサイクルすることができました。

写真-1は連結した2台の破碎機による木くずの粗破碎と二次破碎の状況です。写真-2は解体現場で分別できない解体残渣(混合廃棄物)の選別設備全景と手選別の状況です。

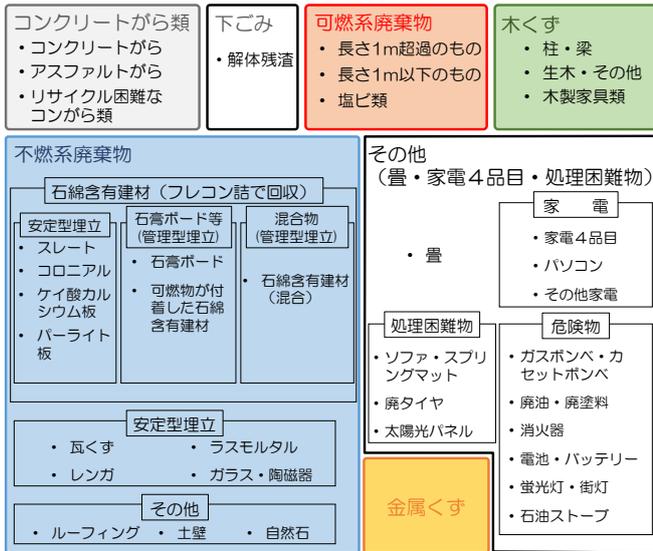


図-1 解体廃棄物の分別ルール

表-1 中間処理後物の品目別重量と重量比

品目	処理区分	重量(t)	重量比率
可燃物	リサイクル	5,050	0.51%
	焼却	32,921	3.36%
	安定型埋立(塩ビ類)	14	0.00%
不燃物	リサイクル	23,343	2.38%
	安定型埋立	152,518	15.55%
	管理型埋立	39,963	4.07%
木くず	リサイクル	128,136	13.07%
	焼却	4,762	0.49%
コンクリートがら	リサイクル	518,303	52.85%
金属くず	リサイクル	10,283	1.05%
解体残渣	リサイクル	55,575	5.67%
	管理型埋立	1,623	0.17%
	安定型埋立	5,704	0.58%
処理困難物	リサイクル	608	0.06%
	焼却	599	0.06%
危険物	リサイクル	155	0.02%
	リサイクル	1,177	0.12%
リサイクル量		742,631	75.72%
処分量		238,104	24.28%
計		980,735	100.00%

※連合体による処理数量のみ示す。

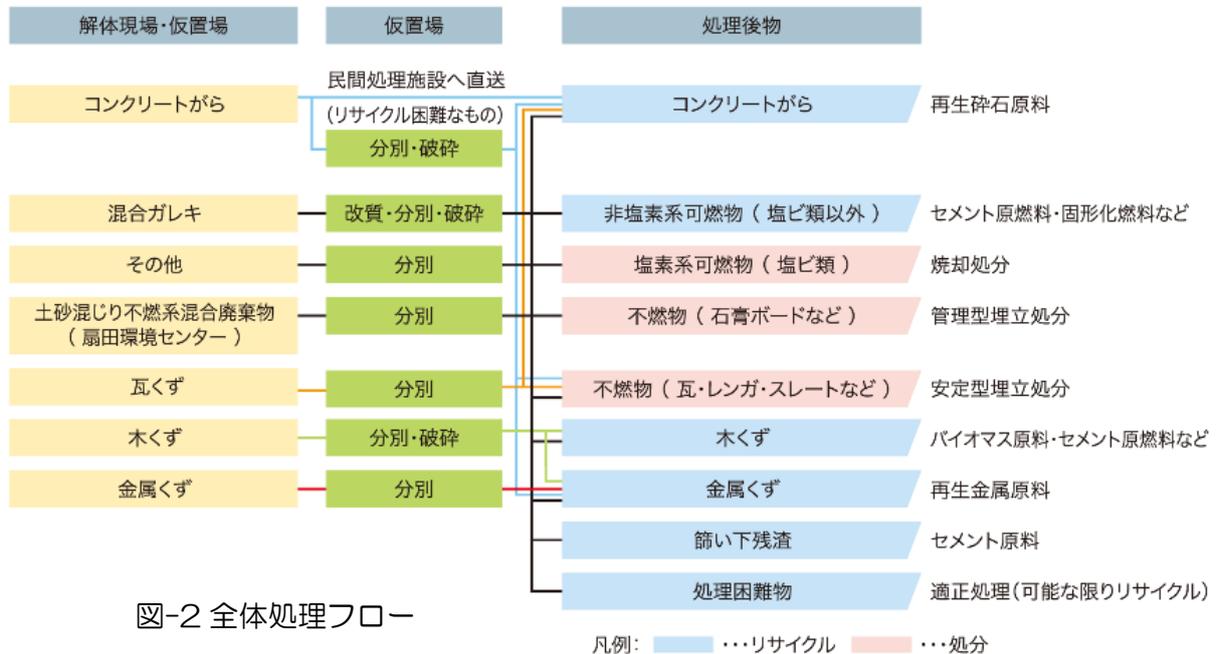


図-2 全体処理フロー

凡例: ...リサイクル ...処分



写真-1 木くずの破碎状況



写真-2 解体残渣の選別設備全景(左)と手選別状況(右)

■ おわりに

災害時において、人命救助が最優先であることは言うまでもありません。しかし、同時に、災害廃棄物の適切な分別とリサイクルは、復興の重要な鍵となります。不幸にも災害が発生した場合には、これまでに私たちが災害対応で培ってきた豊富な知見と経験を最大限に活用して、短期間で効率的な災害廃棄物処理を行うことで、被災地の一日も早い復興に全力で寄与してまいります。

▼フレンズコーナー

旭川・買物公園の地域プラットフォームと連携した
ヒトとストリートをつなぐ挑戦

株式会社オリエンタルコンサルタンツ
 関東支社 都市政策・デザイン部
 都市計画ユニット 副主幹
青木 秀史



■はじめに ～買物公園で新たに始まった官民連携の動き～

・「買物公園エリアプラットフォームの設立」と「買物公園エリア未来ビジョンの策定」

旭川の中心部に位置する国内初の恒久的歩行者専用道路である平和通買物公園（以下「買物公園」という。）は、令和4（2022）年6月に開設50年を迎え、まちの顔である買物公園を軸とした中心市街地（以下「買物公園エリア」という。）のあり方が一層重要になっていることから、昨年令和6（2024）年3月に、買物公園エリアに関わる様々な立場の人で構成する官民連携の組織「買物公園エリアプラットフォーム」を設立しました。それに加え、買物公園エリアの今後のまちづくりの方向性・将来像や将来像実現に向けた取組みを描いた「買物公園エリア未来ビジョン ver1.0」を策定しました。

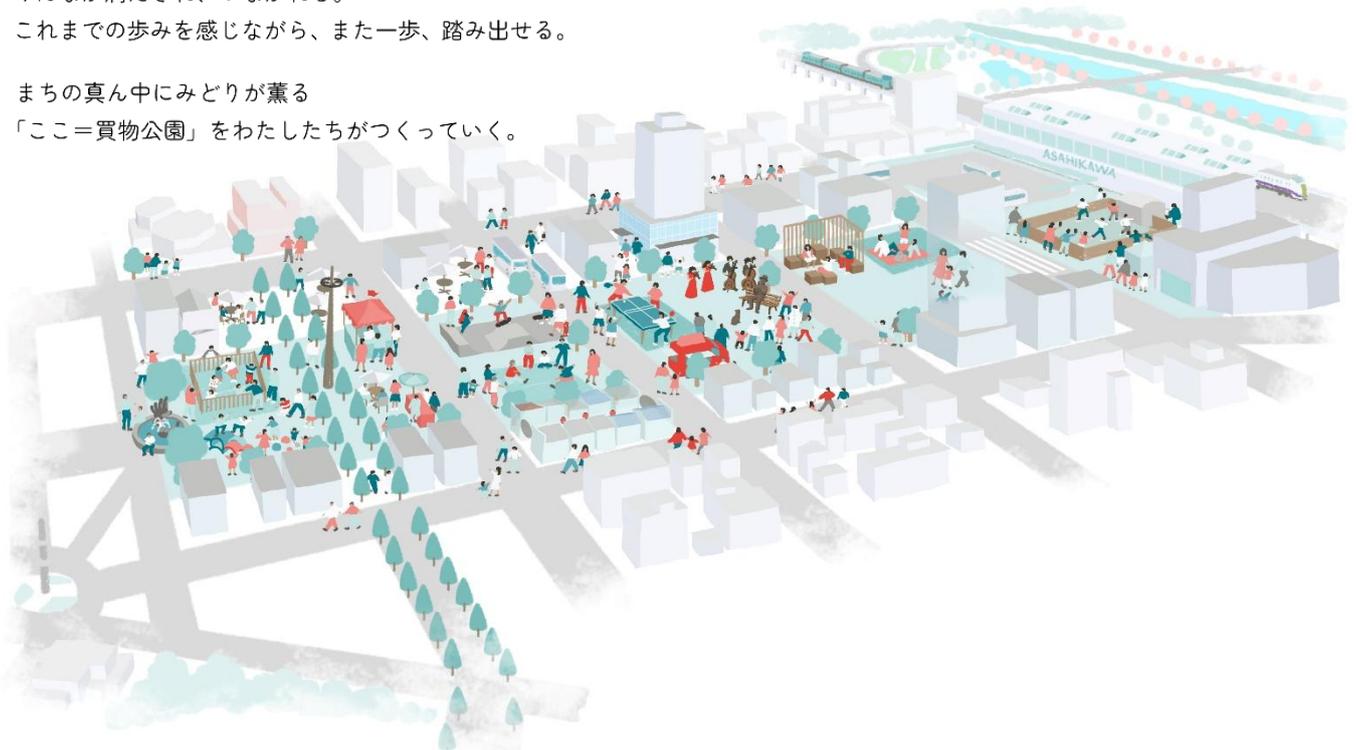
買物公園エリアプラットフォーム（以下、「エリプラ」という。）

- ・役割：官民で情報や課題を共有しながら、同じ目標である未来ビジョンの実現に向けて、活動を行う
- ・推進体制：段階的（初動期・成長期・成熟期）に、体制と取組みをアップデートしていく

わたしの「毎日」がここにある

日常も非日常も、
 ここで過ごすことが暮らしの一部となり、
 みんなが満たされ、つながれる。
 これまでの歩みを感じながら、また一步、踏み出せる。

まちの真ん中にみどりが薫る
 「ここ＝買物公園」をわたしたちがつくっていく。



未来ビジョンで掲げた目指す将来像

■買物公園社会実験の取組み

・官民連携による「人中心の居心地の良さ」の追求を通じた“暮らしで利用される姿”への再挑戦

未来ビジョンの体現に向けて、買物公園エリアプラットフォームが主催となり、令和6（2024）年8月から約1か月間にわたる買物公園エリア社会実験を実施しました。

社会実験では、「居心地の良い滞在空間の設置」と「移動を支援するモビリティの活用」などを通じて、まち=買物公園エリアで過ごす日を「まちの日」=「まちなち」と呼んでもらい、この社会実験をきっかけに、市民の「まちなち」がだんだんと増えていき、毎日が「まちなち」となることを目指し、その周知・発信のため、実験タイトルとロゴを作成しました。

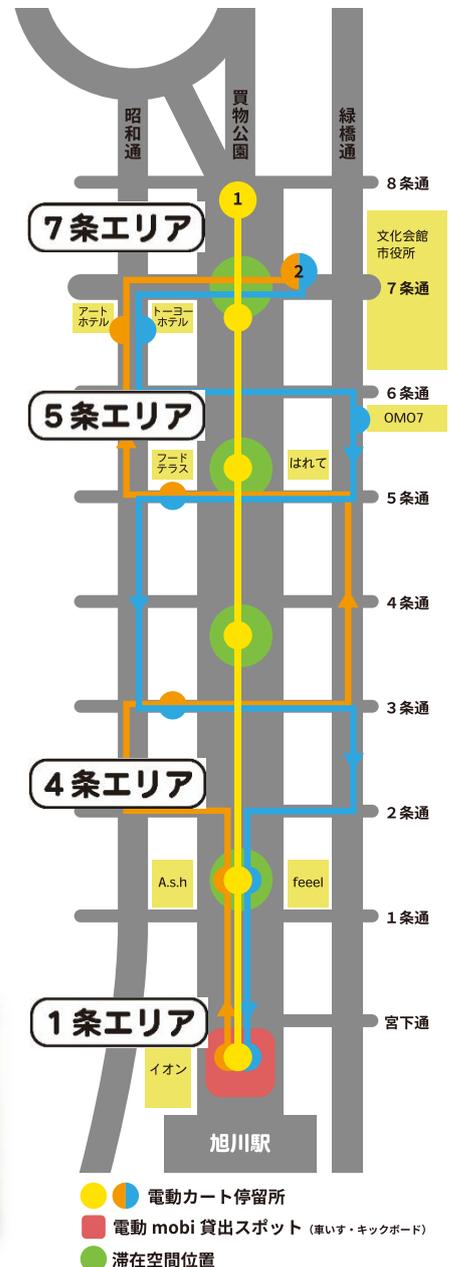


わたしたちの毎日をつかってみる28日間

・社会実験実施に向けたエリアごとの官民連携体制の構築

今回の社会実験では買物公園エリアへの来街を促すとともに、人の流れを買物公園全体に広げるため、「歩いて良いと感じる距離」を目安として、買物公園という一つの通りの中で、4箇所滞滞在空間を設置しました。滞滞在空間の設置にあたっては、4箇所ごとの特性等に応じた滞滞在空間のデザインやコンテンツを実施するため、エリアプラットフォームメンバーからエリアごとのディレクターを選出し、その他エリアメンバーも加わり、4つのプロジェクトチームを組成しました。

その後、社会実験実施に向けて、プロジェクトチームごとに企画を検討しながら、各エリアのディレクターが集まるディレクター会議、全体会であるエリアプラットフォーム会議で検討情報の共有とエリア間連携を図りながら、滞滞在空間・コンテンツの内容を詰め、社会実験実施に至りました。



エリアプラ会議



チーム会議



ディレクター会議

・買物公園社会実験“まちにち計画～わたしたちの毎日をつくる28日間～”の概要

実施期間	令和6（2024）年8月11日（日）から9月7日（土）まで ※内容によって、期間が異なります。
実施内容	①滞在空間の設置 ②バスキングエリアの設定 ③モビリティの活用（電動カート、電動自転車（WHILL）のレンタル、電動キックボードの乗車体験ツアー）
主催	買物公園エリアプラットフォーム／旭川市
協力	旭川市中心市街地活性化協議会／株式会社ホンダカーズ旭川
滞在空間什器製作	合同会社 Kochia（コキア）
ロゴタイプデザイン	安達 鈴香
ディレクター	1条：佐々木 亮、4条：佐藤 祐哉、5条：四戸 秀和、7条：蜂須賀 咲来



■おわりに ～社会実験の成果を踏まえ～

今回の社会実験では上記と併せて、来街者や出展者、沿道事業者に対する各種調査を通じた効果検証を行っています。その成果を通じて、昨年度策定した未来ビジョンの実現に近づけるよう、今後のエリアとしての取組みの立案や社会実験での試行的な取組みの実装化等の支援に関して、引き続き、検討・提案していきたいと考えています。

■取組みに関する参考 URL ※社会実験成果等を取りまとめたアーカイブブックも今後公開予定

・買物公園社会実験：

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/408/800/d079951.html>

・買物公園エリアプラットフォーム：

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/408/800/d079684.html>

CNCP は、
あなたが参加し、
楽しく議論し、
活動する場です。

お問い合わせは下記まで

特定非営利活動法人
シビルNPO
連携プラット
フォーム

●登録事務所
〒110-0004
東京都台東区下谷
1丁目11番15号
ソレイユ入谷

事務局長 田中 努：
cncp.office@gmail.com
ホームページ URL：
<https://npo-cnnp.org/>



▼事務局通信

■12月の実績

●第128回経営会議

開催日・場所：12月10日（火）WEB会議
議題：各事業の進捗／サロンの位置づけと今後のかたち／美し国づくり協会からの後援依頼

■1月の予定

●第129回経営会議

開催日・場所：1月16日（木）アイセイ(株)
議題：各事業の進捗／サロンの計画／理事会の計画

■現在の会員と仲間の数

●会員：賛助会員 30／法人正会員 9／個人正会員 22／合計 61
●仲間：サポーター99／フレンズ 135／土木と市民社会をつなぐフォーラム 15／インフラパートナー18／合計 267

●CNCP の活動には下記の賛助会員の皆さまのご支援をいただいています（50音順・株式会社等省略）。

アイ・エス・エス／アイセイ／安藤・間／エイト日本技術開発／エヌシーイー／奥村組／オリエンタルコンサルタンツ／ガイアート／熊谷組／建設技術研究所／五洋建設／佐藤工業／シンワ技研コンサルタント／スバル興業／セリオス／第一復建／竹中土木／鉄建建設／東亜建設工業／東急建設／ドーコン／飛鳥建設／土木学会／西松建設／日本工営／パシフィックコンサルタンツ／フジタ／復建エンジニアリング／復建調査設計／前田建設工業（以上 30社）



土木と市民社会を
つなぐフォーラム



インフラパートナー
JSCC 土木学会